

(あて先)京田辺市長

下記のとおり、承諾及び申請します。

市が施設型給付費、地域型保育給付費等の支給認定に必要な世帯状況、*課税状況及び当該児童の健康状況等の調査、閲覧することと入所を希望する施設(事業者)へ世帯状況、児童の健康状況等及び決定した保育料を提示することに承諾します。また、第3子以降保育料減免制度に該当する場合は、本書にて申請することとします。	
記入日 年 月 日	
ふりがな 保護者署名	印
申請に係る子どもの 氏名、生年月日	平成 年 月 日生

※本書に署名捺印がない場合、受付の手続きができませんので注意してください。

※平成29年1月2日以降に京田辺市へ転入された場合は、前住所地で発行される課税に関する証明書を必ず添付してください。

【課税に関する証明書の添付について】

幼稚園保育料は、保護者の市(区町村)民税額で決定されます。

下記のとおり、該当される保護者分の資料と本書を併せて提出してください。

平成29年1月1日時点で京田辺市に住民票のなかった、保護者とその配偶者様分の証明書が必要です。(税法上、配偶者を扶養している場合は、配偶者分は必要ありません。)

平成29年1月1日時点で住民票のあった市区町村で発行される、以下の証明書のいずれかを添付して下さい(コピーでも可)。いずれも、平成28年中の所得等から決定された市(区町村)民税の証明書です。

- 平成29年度 市区町村民税課税(非課税)証明書
- 平成29年度 市区町村民税特別徴収税額決定通知書
- 平成29年度 市区町村民税課税納税証明書(自営業等・農業従事者など)